



ごみの減量に向けて

わたしたち一人一人がごみに対して、もっと意識を高めていかなければ、今後ごみは増えていく一方です。

「ごみを減らす」、「ごみを分別する」、「決められた日に決められたごみを出す」など、誰もがやらなければならぬことを、一人一人が自覚して、快適な生活を作り上げることが大切です。

また、「事業系」と「生活系」のごみの区別は、基本的なルールです。工場、商店などの事業活動から出されるごみは「事業系」、一般家庭から出されるごみは「生活系」と、ごみを区別して出すようにしましょう。

循環型社会を目指して

ごみを無くすことはできませんが、減らすことは簡単にできます。

新聞紙や雑誌、段ボールなどの紙類は、リサイクルすることで、大切な資源となります。

また、生ごみは、堆肥として活用したり、水きりや乾燥をしたりして、減量することもできます。

一人一人が身近なところから、「循環型社会」を目指す取り組みをしていきましょう。

可燃ごみの約半分は水分です・・・

水分を減らすことはごみの減量になります。

水分を減らす手段の一つとして「水切りバケツ」があります。

今年の1月に実施した水切りバケツの使用モニターでは、モニターの皆さんから水分を減らすことに水切りバケツが有効との回答をいただきました。その時の感想などを市ホームページに掲載しています。ぜひ、ご覧ください。

水切りバケツは、市内のホームセンターなどで、購入することが出来ます。

※市では、水切りバケツの購入額の2分の1を補助(上限2,000円)しています

※詳細については、環境課へお問い合わせください



▲水切りバケツ

ストップ、不法投棄

市内各所での不法投棄が後を絶ちません。

不法投棄をすると、廃棄物処理法違反として、「5年以下の懲役または100万円以下の罰金もしくは併科」が課せられます。また、ポイ捨てであっても、同様に対象となります。不法投棄は絶対に行なわないでください。

また、飼い犬のフンの放置も「美濃加茂市ポイ捨て等防止条例」により罰則の対象となり、行為者は氏名公表が行われる場合もあります。

市内各所での不法投棄



市長と語ろう! 参加者募集・・・

◇テーマ 「教えて、ごみ減量とリサイクル」

◇とき 6月28日(日) 午前10時～11時30分

◇ところ 市役所

◇対象 市内在住の人

◇定員 10人程度

※申込み多数の場合は抽選となります

◇申込み 6月16日までに、直接または電話、メール(kouhou@city.minokamo.lg.jp)で市政情報課へ

問 市政情報課 内線243

可燃ごみを減らそう!

あなたの出しているそのごみは、まだまだ減らせます。

キーワードは、「減らす」「再利用」「再資源化」。

1. ごみになるものは買わない・受け取らない
2. 使えるものは最後まで使い切る
3. 資源物の分別とリサイクルの徹底を
4. 生ごみは「水」を絞る

